



2023年5月12日

各位

会社名 株式会社コンフィデンス
代表者名 代表取締役社長 澤岨 宣之
(コード番号: 7374 東証グロース)
問合せ先 取締役 管理本部長 永井 晃司
(TEL. 03-5312-7700)

定款一部変更及び商号変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、2023年6月28日開催予定の当社第9回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に「定款一部変更の件」について付議すること、及び同議案が本株主総会で承認されることを条件として商号を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

当社及び株式会社インターワークス（以下「インターワークス」といい、当社と合わせて「両社」といいます。）は、本日、各社の取締役会において、2023年8月1日（予定）を効力発生日として、両社の経営を両社対等の精神の下で、当社を吸収合併存続会社、インターワークスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に係る合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結することを決議し、両社の間で本合併契約を締結いたしました。

当社は、本合併に際し、以下の各事項について定款の一部変更を行います。

- ① 本合併に伴い、当社の商号を変更すること
- ② インターワークスが営む事業内容に対応するため、事業目的を追加すること
- ③ 本合併により当社の発行済株式総数が増加することから、本合併後においても機動的な資本政策を遂行することができるようにするため、発行可能株式総数を20,000,000株とすること
- ④ 本合併に伴い、取締役の員数を12名以内とすること
- ⑤ 本合併に伴い、監査役の員数を6名以内とすること

なお、かかる定款の一部変更の効力は、本株主総会において、本合併契約が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、その効力発生日（2023年8月1日予定）に生じることといたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は別紙の通りであります。

(3) 変更の日程

本株主総会開催日	2023年6月28日（予定）
定款変更の効力発生日	2023年8月1日（予定）

2. 商号の変更

(1) 変更の理由

本合併に伴い、商号を変更するものであります。

(2) 新商号

株式会社コンフィデンス・インターワークス（英文表記：「Interworks Confidence Inc.」）

(3) 新商号変更日

2023年8月1日（予定）

以上

(別紙) 定款一部変更の内容

現行定款の一部変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>株式会社コンフィデンス</u>と称し、英文では <u>Confidence Inc.</u>と称する。</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>株式会社コンフィデンス・インターワークス</u>と称し、英文では <u>Interworks Confidence Inc.</u>と表記する。</p>
<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. コンピュータソフトウェア及びハードウェアの企画、開発、製作、販売2. コンピュータソフトウェア及びハードウェアの企画、開発、製作、販売の請負業3. 映像、音声ソフトウェアの企画、開発、製作、販売4. 映像、音声ソフトウェアの企画、開発、製作、販売の請負業5. <u>インターネットを利用した各種情報提供サービス業及び広告代理店業</u>6. ウェブコンテンツ・EC(電子商取引) サイト・ウェブサイトの企画、設計、開発、制作及び運営7. <u>一般労働者派遣に関する業務</u>8. <u>特定労働者派遣に関する業務</u>9. <u>有料職業紹介に関する業務</u>10. 企業の各種業務の代行、請負及び受託に関する業務11. 企業における人材の採用及び雇用に関するコンサルティング12. 事務処理、経理処理、電子計算機処理、その他企業の各種業務処理の請負13. <u>前各号に関するコンサルティング</u>14. <u>前各号に付帯する一切の業務</u>	<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. コンピュータソフトウェア及びハードウェアの企画、開発、<u>保守</u>、製作、販売、<u>賃貸及び運用</u>2. コンピュータソフトウェア及びハードウェアの企画、開発、<u>保守</u>、製作、販売、<u>賃貸及び運用</u>の請負業3. 映像、音声ソフトウェアの企画、開発、<u>保守</u>、製作、販売、<u>賃貸及び運用</u>4. 映像、音声ソフトウェアの企画、開発、<u>保守</u>、製作、販売、<u>賃貸及び運用</u>の請負業5. 各種情報提供サービス業及び広告代理店業6. ウェブコンテンツ・EC(電子商取引) サイト・ウェブサイトの企画、設計、開発、制作及び運営7. <u>労働者派遣事業</u>8. <u>有料職業紹介事業</u>9. <u>経営コンサルタント業</u>10. 企業の各種業務の代行、請負及び受託に関する業務11. 企業における人材の採用及び雇用に関するコンサルティング12. 事務処理、経理処理、電子計算機処理、その他企業の各種業務処理の請負13. <u>会員を対象とした情報提供サービスの仲介・斡旋</u>14. <u>個人及び企業における職業適性能力診断、能力開発に関する教育事業並びに販売</u>15. <u>ベンチャービジネスへの投資</u>16. <u>各種イベントの運営代行業務</u>17. <u>前各号に関するコンサルティング</u>18. <u>前各号に付帯する一切の業務</u>

<p>第3条～第5条 (条文省略)</p> <p>第2章 株式 (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>17</u>百万株とする。</p> <p>第7条～第16条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (員数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>9</u>名以内とする。</p> <p>第18条～第26条 (条文省略)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (員数)</p> <p>第27条 当社の監査役は、<u>5</u>名以内とする。</p> <p>第28条～第39条 (条文省略)</p>	<p>第3条～第5条 (現行どおり)</p> <p>第2章 株式 (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>20</u>百万株とする。</p> <p>第7条～第16条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (員数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。</p> <p>第18条～第26条 (現行どおり)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (員数)</p> <p>第27条 当社の監査役は、<u>6</u>名以内とする。</p> <p>第28条～第39条 (現行どおり)</p>
--	---

以上